

令和元年度決算に係る

定期監査

資料

決算審査

令和2年7月

地域づくり推進部 地域交通政策課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	1
4	役付職員の調べ	1
5	主な事業に関する調べ	2
6	決算資料（総括表）	13
7	事業別実施状況調べ	14
8	予備費の充用調べ	16
9	繰越関係調べ	16
	(1) 継続費通次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱額調べ	16
11	現金の取扱状況	16
12	財産に関する調べ	17
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付及び使用許可調べ	19
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	19
15	職員駐車場の管理状況調べ	19
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	19
17	備品の処分状況調べ	19
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	19
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
19	貸付金等状況調べ	19
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	19

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
前年度からの引き続き業務で4月1日から契約締結の必要がある鳥取発バスロケーションシステム実証業務委託契約について、決裁日が4月3日であったが、4月1日に遡って契約していた。	<p>1 社随意契約先から3月22日に提出された見積書に誤りがあったころから差替を依頼したが、相手方の業務繁忙（出張による不在で連絡が取れない状況となったこと）により修正後の見積書の提出が3月末となり決裁が4月3日となったことによるものである。</p> <p>再発防止のため、3月初旬には、4月1日付で契約を締結する必要がある業務の一覧表を作成し、契約時期を失しないようにすることとした。</p> <p>また、3月上旬の予算仮配当があり次第、予算成立を契約成立の条件として、支出負担行為に係る準備をあらかじめ行い、3月中に決裁を済ませることとした。</p>

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(単位：人)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備 考
	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	
定 員	7	7	—	—	—	—	7	7	
現 員	(1) 7	(—) 7	(—)	(—)	(—)	(—)	(1) 7	(—) 7	()は若桜町から派遣受入れ人数
過不足(△)									
臨時職員									
非常勤職員	1	1					1	1	一般事務

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
課長	西川 泰介	0	3	
課長補佐	野坂 明正	1	3	
課長補佐	有田 貴文	1	0	
課長補佐	山根 雄紀	0	3	(3年)
課長補佐	太田 昌祐	0	3	併任 本務若桜町

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
乗って守って未来へつなぐ公共交通推進事業	27,003			27,003
鳥取元気プロジェクト	4柱:(4) 改革と絆で元気に 70プロジェクト:暮らしを支える小さな拠点づくりや地域の実情に応じた生活交通モデル構築			
元気づくり総合戦略	大項目:2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～ 中項目:(3) 支え愛 小項目:中山間地域の安心と元気をつくる			
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア)目的				
生活交通の維持確保に向けて、市町村や交通事業者等と連携して、公共交通機関の利便性向上・利用促進、ドライバー確保対策・接遇向上対策を実施する。				
(イ)事業の実施状況				
区分	内容			
公共交通利用促進の取組強化	<p>○「みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会」の開催 平成30年6月に公共交通の利用促進に向けた対策を連携して行うことを目的に設置された国・県・市町村・交通事業者・交通関係団体等からなる「みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会(会長:県地域づくり推進部長)」を開催した。(R1.8.23)</p> <p>・構成メンバー: 県、市町村、鳥取運輸支局、日ノ丸自動車、日本交通、JR西日本米子支社、若桜鉄道、智頭急行、県バス協会、県ハイヤータクシー協会、鳥取県交通運輸産業労働組合協議会</p> <p>○公共交通利用促進キャンペーン 令和元年9月の1ヵ月間を「公共交通利用促進強化月間」とし、9月20日～30日(バスの日・秋の全国交通安全運動期間)を集中的にPRする期間とした。</p> <p><主な取組> 主要駅、バスターミナル、商業施設、各市町村一斉で街頭キャンペーン(公共交通利用促進のPRのぼり掲出やパネル設置、交通トリピー(着ぐるみ)によるPRチラシの配布)などを実施した。</p> <p>○県政だより特集、市報等によるPR広報 県政だよりや各協議会構成員の広報紙、ホームページや市町村ケーブルテレビ等の既存の広報媒体によるキャンペーン広報を実施した。</p> <p>○公共交通乗り方教室等の開催(県3カ所) 県内で開催されるイベントに併せ、公共交通の利用方法等の説明、バスやUDタクシーへの体験乗車など公共交通乗り方教室を開催した。</p>			
公共交通の利便性向上	<p>○公共交通担い手確保セミナーの開催(県3カ所) 国、県、交通事業者が連携してバス・タクシーの運転手の仕事内容をPRするセミナーや個別面談、路線バス・UDタクシーの運転体験会などのドライバー不足に対する「公共交通担い手確保セミナー」などを実施した。</p> <p>○地域公共交通網形成計画の推進</p> <p><東部> ・観光客の利用促進を図るため、県内の主要バスが3日間乗り放題となる「鳥取藩乗放題手</p>			

	<p>形」に若桜鉄道、若桜・八頭町営バスの追加等を行った。</p> <p><中部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕線の青山剛昌ふるさと館・西倉吉経由便や倉吉総合産業高校への通学便を新設することにより、運行効率化に加え観光客や通学利便性の向上を図った。 ・商業施設においてバス定期券提示で割引等の特典が得られる企画の利用促進チラシや圏域バスマップを作成した。 <p><西部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のダイヤ見直し等のため、H30.10に再編した米子市・日吉津村市町村循環線の乗降調査・分析を行った。
地域鉄道の利用促進の取組強化	<p>○鉄道の利用促進</p> <p>鳥取県内を運行する鉄道の魅力を全国に広めるため、JR「瑞風」「山陰海岸ジオライナー」「あめつち」「銀河」、智頭急行「スーパーはくと」「あまつぼし」や若桜鉄道「昭和」「八頭号」「若桜号」などの観光列車、おすすめ鉄道スポットを鉄道マニアの芸人等が語るケーブルテレビ番組(放送局:J-COM(関西エリア中心))を制作し計4回放映した。</p>
運輸事業振興助成補助金	<p>○一般社団法人鳥取県バス協会を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転者適性診断受診助成、交通安全ポスター作製費、交通安全教育事業、脳ドック(睡眠時無呼吸症候群)検査等 ・バス停留所標識整備事業、バス停留所補修事業等 ・バス路線図作成、公共交通利用促進キャンペーン事業等 <p>※運輸事業振興助成交付金…昭和51年の軽油引取税増税に伴い、営業バス及びトラックの輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保を目的に当時の自治省通達により創設(交付金の交付に要する経費は、地方交付税額の算定に用いる基準財政需要額に算入される)</p>
ユニバーサルドライバー実践研修	<p>○県内タクシー事業者等を対象に障害者差別解消法の理解を深め、電動車いすも含めた車いす利用者の乗車実技に重点を置いた研修を実施。(東部、中部、西部で1回ずつ開催。参加者合計約50名。)</p>

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

住民や観光利用者の公共交通利用を促進するため交通マップや商業施設と連携した利用促進を行った。

加えて、平成30年度から実施している「公共交通担い手確保セミナー」について、運転体験付き就職相談会を平成30年度の県内1カ所から令和元年度は、3カ所に拡大して実施した。

ウ 成果及び効果

協議会の開催や利用促進月間の取り組みを関係機関と連携して、様々な手法を通じて実施することで、地域住民や観光利用者等の公共交通の利用に向けた啓発をすることができ、機運醸成が図られた。

また、ユニバーサルドライバー実践研修では、交通事業者の障がい者に対する接客の知識、技術両面の向上を図ることができた。

エ 課題

(ア) 一般的なもの

公共交通の利用者が減少することで、生活交通の維持・存続が厳しい状況となっており、引き続き関係機関と連携して、利用促進の取り組みを行っていく必要がある。

公共交通の利用促進のPRは従来の手法では限界に達しているため、抜本的な実施方法の見直しが必要。バス等のドライバー不足により、路線バスや町営バスの存続が危ぶまれていることから、交通ドライバー確保対策をバス・タクシー団体と共同で取り組んでいく必要がある。

(イ) 令和元年度から2年度にかけての特殊事情

コロナ禍による公共交通離れを食い止め、呼び戻す強力なPR、対策が急務。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
地域バス交通等体系整備支援事業	538,309			538,309
鳥取元気プロジェクト	4柱:(4) 改革と絆で元気に 70プロジェクト:暮らしを支える小さな拠点づくりや地域の実情に応じた生活交通モデル構築			
元気づくり総合戦略	大項目:2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～ 中項目:(3) 支え愛 小項目:中山間地域の安心と元気をつくる			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

地方バス路線を運行するバス事業者・市町村を支援し地域の実情に応じた生活交通体系を整備する。

(イ)事業の実施状況

国庫補助路線等の広域バス路線の確保・維持策について、国・県・市町村・バス事業者等が協議を行うため、「生活交通確保に係る地域協議会」、「生活交通確保に係る地域協議会分科会」を開催。

○第1回生活交通確保に係る地域協議会分科会(6/19東部地区、6/27中部地区及び西部地区)

・令和2年度国庫補助路線及び令和元年度単県広域補助路線を協議。

○第1回生活交通確保に係る地域協議会(11/25)

・運賃誤収による補助金変動(△3千円)に伴う生活交通確保維持改善計画の変更。

○第2回生活交通確保に係る地域協議会分科会(1/9 3地区合同開催)

・令和元年度国庫補助計画の実施結果を評価。

○第3回生活交通確保に係る地域協議会中部分科会(1/21書面審査依頼 1/29委員11名承認)

・経路変更及びみなし同一路線の特認に伴う生活交通確保維持改善計画の変更。

【国と協調して行う単県補助】

a.生活交通路線維持費補助金

広域的かつ幹線的な路線の運行赤字額を補助(県1/2、国1/2)

補助事業者	系統数	県の補助金額(千円)
日ノ丸自動車(株)	15	54,206
日本交通(株)	10	37,045
計	25	91,251

※国の補助は事業者に対する別途直接補助(県の予算は通らない)

b.車両減価償却費補助金

生活交通路線維持費補助金を受けている路線を運行するバス車両の減価償却費に対する補助

(県1/2、国1/2)

補助事業者	R1 購入台数	過年度台数	合計台数	補助金額(千円)
日ノ丸自動車(株)	6	27	33	39,160
日本交通(株)	4	25	29	39,818
計	10	52	62	78,978

※バス導入に係る減価償却費を5年かけて補助

【単県補助事業】

c.生活交通路線維持費補助金(ブロック単価継続とした補填)

国庫補助に係る山陰キロ単価と東中国キロ単価で算定した補助対象経費の差額への間接補助
(県1/2、市町村1/2)

間接補助事業者		系統数	補助金額(千円)
継続補填	日ノ丸自動車(株)	15	6,252

d.生活交通路線維持費補助金(国庫補助対象外の運行回数分を補填)

国庫補助対象路線のうち、国庫補助対象経費から除外された赤字額に係る補助
(県1/2・市町村1/2)

間接補助事業者		系統数	補助金額(千円)
補 填	日ノ丸自動車(株)	15	49,954
	日本交通(株)	9	47,612
	計	24	97,566

※国の補助要件により、運行回数をカットされた経費に対して補助する

e.広域バス路線維持費補助金

(a)運行費

国庫補助対象外で複数市町村をまたぐ路線の赤字額を補助(県1/2、市町村1/2)

(b)車両購入費(①又は②)

以下の経費について11名以上の車両の場合は5,000千円、10名以下の車両の場合は1,000千円を上限に補助。(県1/3、市町村2/3)

①増便、路線新設・延伸に伴う車両購入費

②補助対象路線を3年以上運行、かつ原則車齢10年以上又は距離10万km以上となった車両の代替車購入費

f.生活交通体系構築支援補助金

(a)運行費

単独市町村内路線の運行維持に係る市町村負担額が前年度の市町村税額の0.5%を超える場合、その超過額の一定割合を一市町村当たり50,000千円を上限に補助

(県1/2、市町村1/2)

(b)車両購入費(①又は②)

以下の経費について11名以上の車両の場合は5,000千円、10名以下の車両の場合は1,000千円を上限に補助。(県1/3、市町村2/3)

①増便、路線新設・延伸に伴う車両購入費

②補助対象路線を3年以上運行、かつ原則車齢10年以上又は距離10万km以上となった車両の代替車購入費

(単位:千円)

補助対象	e 広域バス路線維持費補助金		f 生活交通体系構築支援補助金		合計
	(a)運行費	(b)車両購入	(a)運行費	(b)車両購入	
鳥取市	633	—	50,000	6,057	56,690
米子市	9,988	—	—	—	9,988
倉吉市	7,532	—	11,209	—	18,741
境港市	—	—	10,736	—	10,736
岩美町	286	—	10,886	—	11,172
若桜町	—	—	8,792	—	8,792
智頭町	—	—	11,508	—	11,508
八頭町	—	—	9,714	10,000	19,714
三朝町	8,845	—	1,811	—	10,656
湯梨浜町	239	—	—	—	239
琴浦町	—	—	20,525	—	20,525
北栄町	77	—	—	—	77
日吉津村	952	—	—	—	952
大山町	2,308	—	8,498	—	10,806
南部町	1,440	—	6,133	—	7,573
伯耆町	5	—	8,873	—	8,878
日南町	901	—	18,266	1,000	20,167
日野町	2,461	—	5,859	2,427	10,747
江府町	—	—	19,008	1,229	20,237
合計					258,198

g.公共交通空白地有償運送導入・運行支援補助金

NPO法人等による公共交通空白地有償運送の円滑な導入及び運行を支援。

(県1/2、市町村1/2)

補助対象	NPO法人等		補助金額(千円)	備考
鳥取市	NPO法人OMU	運行費	401	31年4月～R2年3月
	鳥取市社会福祉協議会	運行費	1,394	31年4月～R2年3月
	大和まちづくり協議会	運行費	1,462	31年4月～R2年3月
倉吉市	NPO法人たかしろ	運行費	237	31年4月～R2年3月
若桜町	NPO法人ワークスコープ	運行費	1,527	31年4月～R2年3月
合計			5,021	

h.バス補助金交付額年度推移

(単位:千円)

年度	生活交通路線維持費補助金	車両減価償却費補助金	生活交通路線維持費補助金(単県補助事業分)	広域バス路線維持費補助金、生活交通体系構築支援補助金	公共交通空白地有償運送導入・運行支援補助金
H27	103,376	73,722	63,165	202,322	3,416
H28	96,464	75,284	65,064	206,747	3,425
H29	88,996	80,888	82,484	230,319	3,299
H30	90,107	81,765	90,654	246,491	3,347
R1	91,251	78,978	103,818	258,198	5,021

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- (ア) 市町村や事業者、利用者代表等と共同して、平成 27 年度から県東部、中部、西部の圏域毎に地域の実情に応じた地域公共交通網形成計画の策定を進め、全国に先駆けて平成 29 年度末までに県内全地域で策定済。平成 30 年度に西部地域、令和元年度に中部地域において地域公共交通網形成計画の具体的な路線見直し計画である地域公共交通再編実施計画を策定し、特に中部地域では、青山剛昌ふるさと館や西倉吉への経路便や倉吉総合産業高校への通学便を新設するなど、運行効率化と観光・通学等の利便性向上を図った。
- (イ) 「バス運行対策利用促進計画」の策定を路線バス事業者に義務づけ、実施後には、生活交通に係る地域協議会において、その達成状況の評価を行っている。

※「地域公共交通網形成計画」: 県と市町村が共同して各市町村の定住化や誘客推進のために東部・中部・西部地域を網羅した公共交通ネットワークの再編等を計画したもの。

※「バス運行対策利用促進計画」: 路線バス事業者による利用促進策を実効性のあるものとするため、事業者による作成を義務付け、その達成状況を地域協議会等において、県及び市町村等が評価するもの。

- (ウ) 人口減少に伴うバス乗車人員減少によるバス運行の収支悪化への対策として、平成 29 年度よりバス運行の生産性向上に係る路線の効率的な運行や路線バスの観光利用促進をバス事業者、市町村と共同して実施している。

ウ 成果及び効果

「バス運行対策利用促進計画」の策定により、バス事業者によるギャラリーバスの運行、バス乗り方教室の開催等でバスに乗る機会を増やすことで利用促進が図られているとともに、地域ごとに総合時刻表を作成する等により観光客や利用者への情報提供と内容の充実が図られてきている。

エ 課題

(ア) 一般的なもの

少子高齢化や過疎化が進む中、交通空白地帯の解消やバス利用者を増加していくために、各市町村の実態や利用者の意見を伺いながら、個別路線の見直しや観光利用の取り込み、タクシーとの連携、住民主体の共助交通の立ち上げ支援など、地域が一体となった生活交通確保の取組みを市町村や交通事業者と一緒に進めていく必要がある。

(イ) 令和元年から2年度にかけての特殊事情

令和2年2月頃から本格的に新型コロナウイルスの影響による外出控え等により、使用者が減少し、かつ国庫補助金算定上の経費が増高することが見込まれる。国庫補助制度や県・市町村の補助制度を見直しするなどしなければ、事業者負担が増えるばかりか、社会基盤を担う公共交通機関の存続も危ぶまれるため、抜本的な支援措置の見直しが必要。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
米子空港ターミナルビル施設拡張整備事業	59,403			59,403
鳥取元気プロジェクト	4柱：(3) まちを元気に 70プロジェクト：「空の駅」推進など空・海の玄関口魅力向上			
元気づくり総合戦略	大項目：1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ～鳥取+ism～ 中項目：(1) 観光・交流			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

米子鬼太郎空港における外国人旅行者等の更なる誘客を促進するため、国が主導する「訪日誘客支援空港（拡大支援型）」の認定を受けて米子空港ビル（株）が実施する、旅客の受入環境高度化のための米子空港ターミナルビルの施設整備に係る経費を支援。

(イ) 事業の実施状況

a. 令和元年度に実施した主な実施内容

項目	主な内容
国内線搭乗待合室等拡張	近年の機材（飛行機）大型化等で狭隘が深刻化している国内・国際線搭乗待合室の拡張を実施
出発ロビー拡張	円滑な搭乗手続きを図るため、出発ロビーを拡張し、保安検査場の検査レーンを拡大（2レーンを3レーンへ。）

b. 補助率

補助対象額の1/2

c. 全体事業期間

平成30年5月～令和元年10月

d. 全体事業費（H30～R1）

1,646,054千円（税別）

（うち国庫補助額、設計費・事務費を除いた額が補助対象額 1,089,798千円）

(a) 全体事業費に係る国、県、空港ビルの負担額内訳（単位：千円）

国	県	空港ビル	合計
194,446	544,899	906,709	1,646,054

(b) 執行状況

年度	補助対象額	県補助額	補助率	備考
平成30年度	972,102千円	486,051千円	1/2	新設する搭乗橋（PBB）について、製造業者からの納入が遅れたため、PBB設置後に実施する国内線搭乗室の拡張部分の建設等に係る県補助額187,921千円を令和元年度に繰越。
令和元年度	117,675千円	58,838千円	1/2	

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

特になし

ウ 成果及び効果

米子鬼太郎空港は、国際定期便が就航する海外に開かれた山陰唯一の国際空港として、鳥取県の交流人口

拡大に向けた中心的な役割を果たしており、令和元年度も第1四半期においては国際線利用者数は堅調に増加していた。また、ターミナルビル改修工事の完成後の令和2年1月には、新たな国際定期便である上海便の就航が実現した。しかし、日韓情勢の悪化、香港でのデモによる旅行需要の減少、新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年2月以降は全ての国際定期便が休航となっている。

<定期便の最近の動き>

- ・ 令和元年9月～ ソウル便減便（週6便→3便）⇒10月1日以降休航
- ・ 令和2年1月～ 上海便就航開始（週2便）⇒2月11日以降休航
- ・ 令和2年1月～ 香港便減便（週3便→2便）⇒2月18日以降休航
- ・ 令和2年3月～ 東京便減便（週6便→5便） ※4月以降段階的にさらに減便され、4月17日～6月末までは週1便

<旅客数の動き>

- ・ 国際線利用者（定期便+チャーター便）
平成30年度：104,282人 → 令和元年度：61,379人（58.9%）
（※第1四半期 平成30年度：24,628人 → 令和元年度：29,705人（120.6%））
- ・ 国内線利用者（定期便+チャーター便）
平成30年度：589,505人 → 令和元年度：577,277人（97.9%）

エ 課題

狭隘化の解消に向けた事業であったが、新型コロナウイルス等の影響により国内線の大幅減便及び国際線が運休の状況となった。当面続くと見られる現状を把握し、米子空港ビル及び入居者などの経営状況等を踏まえ、必要な対応を検討するとともに、今後、コロナ禍からの回復とともに、拡張された施設の利用の回復・促進に努めていく。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
バス路線番号を活用した公共交通利便性向上事業	1,985			1,985
鳥取元気プロジェクト	4柱：(2)産業を元気に 70プロジェクト：地域通訳案内士等の受入環境を整え、国際リゾート鳥取で外国人宿泊客年6万人へ			
元気づくり総合戦略	大項目：1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ～鳥取+ism～ 中項目：(1)観光・交流			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

交通結節点におけるわかりやすいバス路線の形成を図り、海外インバウンド客や国内観光客をはじめとするバス利用者の移動利便性を向上する。

(イ) 事業の実施状況

項目	主な内容
西部地域バス路線等の番号設定、バスターミナル案内表示イメージの作成	米子駅を発車するバス路線への番号設定、効果的な案内表示イメージの作成を委託 【委託先】名古屋大学(環境学研究科 加藤博和教授) 【委託料】985千円
案内表示の改良等	米子駅前バスターミナルの案内表示の改良、案内番号入りのバスマップを作成(補助) 【補助事業者】鳥取県バス協会 【補助金】1,000千円(補助率1/2)

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

市町村、バス事業者、観光関係者で構成する検討会議を関係者と連携して実施した。また、バス路線への番号設定に併せ、米子駅前バスのりば自体の見直し(のりば番号の振り直し、降車専用のりばの設置、方面別に同一のりばとするなど)、看板案内に温泉、大山、空港などのピクトグラムを活用するなど、利用者目線に立ったバスのりば案内の改良も行った。

ウ 成果及び効果

令和2年4月1日からバス路線の番号案内を開始し、「わかりやすくなった」などの意見があり、バス利用者の利便性の向上を図ることができた。

エ 課題

(ア) 今後、地元の利用者をはじめ、外国人観光客や国内観光客等にバス路線の番号案内を周知し、必要に応じて改良等を行い、バスの利用促進を図る。

(イ) 東部や中部にもバス路線の案内番号を導入するなど、県内全域でわかりやすい路線バスの形成を図る必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
【鳥取県版】新たな地域交通体系構築事業	6,832			6,832
鳥取元気プロジェクト	4柱:(4) 改革と絆で元気に 70プロジェクト:暮らしを支える小さな拠点づくりや地域の実情に応じた生活交通モデル構築			
元気づくり総合戦略	大項目:2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～ 中項目:(3) 支え愛 小項目:中山間地域の安心と元気をつくる			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

県内、特に中山間地域においては、自家用車依存、人口減少等による公共交通利用者の減少やドライバー不足からバス事業者の撤退や路線の廃止、縮小が進み公共交通体系の再構築が必要となっていることから、市町村が地域の実情・ニーズを把握しながら策定する地域交通体系再編計画策定への支援や、再編に基づくタクシー助成を実施するとともに、今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る県支援制度を地域の実情に応じた制度へ改正するための検討を進める。

(イ)事業の実施状況

○市町村の地域交通体系再編計画策定への支援

地域交通体系再編支援補助金(補助率1/3上限2,000千円)以下4町へ交付

補助金事業者	県補助額	実施内容
三朝町	1,733千円	各町とも予定どおり交通体系の再編計画を策定した。 この再編計画に基づき、次年度以降、具体的に交通体系の再編に取り組んでいく予定。
琴浦町	2,000千円	
智頭町	1,023千円	
若桜町	2,000千円	
計	6,756千円	

○新たな地域交通体系構築のための研究会の開催

今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る支援制度について、地域の実情に応じたタクシー助成や住民主体の共助交通等と組み合わせた支援制度への改正を検討する研究会を設置・開催した。

<開催経過>

- ・R1.8.1に「新たな地域交通体系構築のための研究会(座長:鳥取大学谷本圭志教授)」を立ち上げ、県内の地域交通の問題点の把握(ドライバー不足、バスの低乗車率、共助交通の継続性等)を実施。その後先進地視察や県内市町村との意見交換を実施。
- ・R1.11.15に開催した第3回研究会で、今までの検討を踏まえて、各市町村の実情に応じて、地域にフィードバックできる新たな地域交通体系《鳥取モデル》アイデアを提示したところ、方向性について理解が得られた。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

(新規事業)

ウ 成果及び効果

今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る県支援制度を、地域の実情に応じ、バス、共助交通やタクシーを適材適所で組み合わせ可能な市町村に対する自由度の高い新たな補助金を創設(R2.4～)。

<助成対象とする市町村事業>

- ・小規模高齢化集落等に居住する75歳以上の高齢者等へのタクシー助成

- ・NPO等による交通空白地有償運送の運行支援や住民ドライバー活用
- ・市町村デマンドバスによる貨客混載などの多角化等
- ・システム導入等新たな仕組みづくり

エ 課題

- ・市町村で計画中の交通体系の見直し状況を市町村と情報共有しながら、県補助金等の活用方法や道路運送法上の注意点について鳥取運輸支局と連携を図り、市町村の交通体系再編をサポートする必要がある。
- ・上記の基本的な活動に加えて、市町村の見直し状況を踏まえた上で課題を把握・整理し、ICTシステムの有効活用策の検討・整理を行い市町村へフィードバックすることで、さらにサポートを強化する。

6 決算資料

一般会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予 算 現 額				調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源充当額	計					
歳 入	総務費国庫補助金	0	4,586,000	0	4,586,000	901,460	901,460	0	0	
	財産貸付収入	1,889,000	0	0	1,889,000	2,048,100	2,048,100	0	0	
	利子及び配当金	193,000	0	0	193,000	180,838	180,838	0	0	
	雑入	0	0	0	0	16,000	16,000	0	0	
	前年度繰越金	0	0	187,920,798	187,920,798	187,920,798	187,920,798	0	0	
	合 計	2,082,000	4,586,000	187,920,798	194,588,798	191,067,196	191,067,196	0	0	

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予 算 現 額					決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A		本 庁	出納機関			
歳 出	交通対策費	617,697,000	60,523,000	187,920,798	0	(187,920,798)	(187,920,798)	(187,920,798)	0	0	15,614,980	
	合 計	617,697,000	60,523,000	187,920,798	0	(187,920,798)	(187,920,798)	(187,920,798)	0	0	15,614,980	

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と 実績・成果・ 不用額・執行 率
(交通対策費)							
(主) 乗って守って未来へつなぐ公共交通推進事業	31,041,000	-2,265,000	27,002,849	0	1,773,151	87.0%	「5 主な事業に関する調べ」に記述
(主) 地域バス交通体系整備支援事業	498,802,000	42,021,000	538,309,140	0	2,513,860	107.9%	「5 主な事業に関する調べ」に記述
(主) 米子空港ターミナルビル施設拡張整備事業	59,426,000	0	59,402,976	0	23,024	99.9%	「5 主な事業に関する調べ」に記述
(主) バス路線番号を活用した公共交通利便性向上事業	2,280,000	0	1,984,620	0	295,380	87.0%	「5 主な事業に関する調べ」に記述
(主) 【鳥取県版】新たな地域交通体系構築事業	15,450,000	-6,135,000	6,831,480	0	2,483,520	44.2%	「5 主な事業に関する調べ」に記述
地域自治組織等と連携した貨客混載の仕組みづくり事業	9,182,200	0	1,803,200	0	7,379,000	19.6%	○事業の計画：大山町で貨客混載の実証運行。 ○実績・成果：貨客混載の仕組み構築に向けて、法手続きの許可を得、関係者との調整準備を進めた。 ○不用額・執行率：年度末まで関係者との調整や法手続きに時間を要した。
鉄道対策費	4,085,000	0	4,073,149	0	11,851	99.7%	○事業の計画と実績・成果：(1)JR西日本米子支社との意見交換の実施(

							R1年度：1回) (2)在来線の高速化・快適性の向上及び第三セクター鉄道を含む在来線鉄道施設の整備促進を図るため、協議会・期成同盟会等の活動を通じ、国土交通省、JR西日本など関係機関へ要望した。
若桜線維持存続事業	24,000,000	0	22,966,768	0	1,033,232	95.7%	○事業の計画と実績・成果：若桜線の維持存続を図るため、公有民営方式での上下分離を導入し、自ら鉄道事業者として若桜線を維持する地元両町（若桜町及び八頭町）に対して鉄道施設保守管理経費を支援した。
智頭鉄道運営助成基金管理運用費	343,000	0	230,838	0	112,162	67.3%	○事業の計画と実績・成果：智頭急行(株)の経営安定化のため、沿線自治体等が支出した基金を本県が適正に管理、運用を行った。 ○不用額・執行率：事務費の執行残。
目 計	644,609,200	33,621,000	662,605,020	0	15,625,180	102.8%	
合 計	644,609,200	33,621,000	662,605,020	0	15,625,180	102.8%	

8 予備費の充用調べ
該当なし

9 繰越関係調べ

(1) 継続費通次繰越調べ
該当なし

(2) 繰越明許費調べ
該当なし

(3) 事故繰越調べ
該当なし

10 収入証紙取扱額調べ
有 ・ 無

11 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況
該当なし

イ つり銭の状況
該当なし

12 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(令和2年 3月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減 理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)		
普通財産	鳥取バスターミナル用地	鳥取市東品治107番2	606.69	74,181,144	増加						606.69	66,154,108		
					減少									
		鳥取市東品治107番3	292.99								292.99			
		鳥取市東品治107番4	314.77								314.77			
		鳥取市東品治107番5	72.41								72.41			
		鳥取市東品治107番6	38.98								38.98			
		鳥取市東品治109	687.36	60,702,087							687.36	53,916,494		
計			2,013.20	134,883,231			0	0			2,013.20	120,070,602		
合計			2,013.20	134,883,231			0	0			2,013.20	120,070,602		

- イ 建物
該当なし
- ウ 山林
該当なし
- エ 不動産売却等
該当なし
- オ 財産の交換
該当なし
- カ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）
該当なし
- キ 物権
該当なし
- ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）
該当なし

ケ 有価証券

(令和2年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法 人 名	備 考
		増	減			
株式	2,500株 25,000千円			2,500株 25,000千円	鳥取バスターミ ナル株式会社	
	2,500株 25,000千円			2,500株 25,000千円	米子空港ビル株 式会社	
	3,050株 152,500千円			3,050株 152,500千円	智頭急行株式会 社	
	300株 15,000千円			300株 15,000千円	若桜鉄道株式会 社	
合 計	217,500千円			217,500千円		

コ 出資による権利
該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有・無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和2年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
21 枚	0 枚	12 枚 9,780 円	9 枚

(3) 基金

(令和2年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		増	減		
智頭鉄道運 営助成基金	円 832,571,175	円 180,838	円	円 832,752,013	
合 計	832,571,175	180,838		832,752,013	

(4) 債権

該当なし

13 財産の貸付け及び使用許可調べ

該当なし

14 借受不動産明細調べ

該当なし

15 職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

16 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

17 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不用 決定 年月日	処 分				備 考
			売払 棄却 の別	売払方法・ 棄却理由	処 分 年月日	売払額・ 処分費用	
簡易型多機能バス 停【鳥取大学医学 部付属病院】 (特注機)	H27.5.7	R1.11.14	棄却	病院工事に伴う 処分(鳥大付属 病院の予算で処 分実施)	R1.11.14	0円	
合 計						0円	

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有 ・ 無

(2) 物品の照合

有 ・ 無

19 貸付金等状況調べ

該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし